

光ファイバーインターネット「Bフレッツ」誘致活動展開中！

インターネットを利用するには、ADSLなどの他に超高速の光ファイバーによるインターネット接続サービスがあり、千葉県内では既に 約86%（平成19年3月現在）の世帯で利用可能となっています。

勝浦市では、平成19年3月からはNTTによる光ファイバーインターネットサービス「Bフレッツ」の利用が73局内で開始され、平成19年12月からは興津久保山台地区で利用可能となりました。

現在は、勝浦市内の一部のみが対象となっていますが、勝浦市内全域が光ファイバーインターネットサービスの対象地域となることは、都市と地方の情報格差の是正と地域活性化に大きな役割を持つと考えています。

そこで、NTTに「Bフレッツ」サービスのエリアを拡大するための条件を聞いたところ、地域住民の熱意が重要であるとの話がありました。また、他社の光ファイバーインターネット事業者に確認したところ、当面、勝浦市では光ファイバーインターネットの整備予定はないとの回答をいただいております。

つきましては、情報格差の是正、地域活性化のためにも市民の皆様の熱意となる仮申込書を取りまとめてNTT東日本に提出し、光ファイバーインターネット「Bフレッツ」の早期提供を要望したいと考えていますので、「Bフレッツ」が提供された場合にご利用を希望される方は、仮申込書提出にご協力して頂きますようお願いいたします。







なお、このような誘致活動は全国各地で行われており、提供開始のためには、件数が多いほど早期導入の可能性が高くなる傾向にあります。

光ファイバーインターネット「Bフレッツ」要望書 兼 仮申込書

名前 (法人については会社名)	フリガナ
利用予定住所	〒299-52____ 千葉県勝浦市
電話番号(利用予定場所)	0470- -
日中連絡先電話番号	- - ※携帯電話可

※ 仮申込書は、本契約ではありません。

- ※ 申込数が少ない場合は提供されない場合があることをご了承ください。
- ※ 「Bフレッツ」の提供となった場合でも、設備等の都合により利用できない場合があります。
- ※ 記入された個人情報については、「Bフレッツ」の要望及び提供決定後のNTT東日本からの連絡のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- ※ 仮申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
- ※ 「Bフレッツ」の利用を希望されない場合は記入の必要はありません。
- ※ 提出については、市役所または勝浦市商工会にお願いします。

回線の種類		通信速度	
Bフレッツ	上り最大	100 Mbps	
	下り最大	100 Mbps	
フレッツADSL	上り最大	5 Mbps	
	下り最大	47 Mbps	
フレッツISDN	上り最大	0.064 Mbps	
	下り最大	0.064 Mbps	

※ 最大速度は理論値のため実際の速度は利用状況等により低下することがあります。

※ ADSLは交換局からの距離が離れるほどスピードは低下します。

Bフレッツのメリット

ADSLは電話回線(銅線)を利用してインターネットにアクセスを行うサービスのため、電話交換局からの距離が離れるほど速度が急速に低下したり、電話回線(銅線)の経年劣化でも速度が低下します。

Bフレッツは、銅線と違い、光ファイバーを利用してアクセスを行うサービスであり、電気信号ではなく光をつかって通信を行うため、距離による速度の低下がほとんどないのが特徴であり、いつでもインターネットのアクセスを、サクサク、快適にします。

また、IP電話サービス「ひかり電話」を利用することで、全国一律で8.4円(税込み)も可能になります。

☆概算月額料金比較例(戸建住宅の場合)

単位(円)

種類	月額利用料		プロバイダ料金 (インターネット接続料)	月額料金合計
	電話基本料金	フレッツ		
Bフレッツ	525	5,460	630	6,615
フレッツADSL(40M)	1,680	3,454	892	6,026
フレッツISDN	2,919	2,940	735	6,594

※料金はあくまで概算であり、詳しくはNTT 東日本にご確認ください。

※ADSL 利用料にモデムレンタル料が含まれています。

※B フレッツは利用料に屋内配線利用料、回線終端装置利用料が含まれています。

※B フレッツはハイパーファミリータイプにて算出。

※プロバイダ料金は、国内大手のプロバイダで統一して算出(プロバイダ料金は会社により異なります。)

※電話番号ごとにユニバーサルサービス料 6.3 円が別途かかります。

本件の問合せ・提出先

- 勝浦市企画課政策推進係 〒299-5292 勝浦市新官 1343-1
電話:0470-73-1211、Fax:0470-73-9066、メール:kikaku-k@city-katsuura.jp
- 勝浦市商工会 〒299-5225 勝浦市墨名 657-2
電話:0470-73-0199、Fax:0470-73-0107

B フレッツの内容については <http://flets.com> または 0120-116116(NTT 東日本)へお問い合わせください。